令和８年（フ）第１８８号
岡山県倉敷市東塚４丁目７番30―２号、転居前の住所岡山県倉敷市東塚４丁目６番24号エサンクチュエール103号
債務者　野田　　縁
1　決定年月日時　令和８年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第２１号
群馬県沼田市町田町138番地１
債務者　赤間　昌彦
1　決定年月日時　令和８年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱口　仁徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

令和８年（フ）第５３号
大分県玖珠郡九重町大字右田2810番地の４、前住所茨城県つくば市上郷8104番地131　グランデールつくば306号
債務者　生田　雄哉
1　決定年月日時　令和８年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一木　俊廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
大分地方裁判所日田支部

令和８年（フ）第１５７号
宮城県東松島市矢本字河戸295番地１、前住所宮城県東松島市矢本字裏町70番地２
債務者　江刺　匡幸
1　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和８年（フ）第２７７号
山梨県甲斐市富竹新田1187番地３、前住所山梨県甲斐市富竹新田1593番地
債務者　篠原　光彌
1　決定年月日時　令和８年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網倉　基充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１０７２号
広島県東広島市安芸津町風早10895番地46
債務者　桒田　瑞貴
1　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　英雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午後４時
5　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第３９７号
沖縄県那覇市真嘉比３丁目19番34号　レーゲンヘットブリー401
債務者　比嘉　美香
1　決定年月日時　令和８年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川津　知大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第４１１号
沖縄県島尻郡座間味村座間味159―203、住民票上の住所青森県青森市筒井３丁目12番18号
債務者　中村　孝子
1　決定年月日時　令和８年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊川　孝枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第１９２号
山形市桜田東２丁目11番16―404号　コーポ・ロイヤル桜田
債務者　丸山　和也
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒金　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１７１号
兵庫県宝塚市長尾台２丁目19番７号
債務者　谷國美智穂
1　決定年月日時　令和８年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第２３２号
兵庫県伊丹市荒牧南４丁目15番２―21号、前住所兵庫県伊丹市荒牧南４丁目15番１―28号
債務者　上井恵美子
1　決定年月日時　令和８年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第６０号
高知市鷹匠町１丁目２番14―601号　サーパス鷹匠
債務者　小笠原忠男
1　決定年月日時　令和８年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月11日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第６１号
高知市鷹匠町１丁目２番14―601号　サーパス鷹匠
債務者　小笠原直美
1　決定年月日時　令和８年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２９３号
高知市一ツ橋町１丁目16番地
債務者　小笠原長男
1　決定年月日時　令和８年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２９４号
高知市一ツ橋町１丁目16番地
債務者　小笠原睦子
1　決定年月日時　令和８年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２５号
徳島県美馬市美馬町字駅139番地１
債務者　山内　茂樹
1　決定年月日時　令和８年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
徳島地方裁判所美馬支部

令和８年（フ）第５３１号
兵庫県姫路市岡田345番地９
債務者　長坂　侑哉
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　拓海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部